

2023年7月20日

会員の皆様へ

PGMプロパティーズ株式会社
グレート仙台カントリー倶楽部
支配人 佐藤 康光

プレー料金改定および会則一部変更のお知らせ

謹啓 盛夏の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素はグレート仙台カントリー倶楽部に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当倶楽部は、1977年の開場以来、今年の8月で47年目を迎えます。これもひとえに会員の皆様のご指導とご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、この度下記のとおり、会員様のプレー料金を改定させて頂き、これに伴い、会則を一部変更させて頂くこととなりましたので、本書をもってお知らせいたします。プレー料金の改定理由、改定内容、改定実施日及び当該プレー料金の改定に伴う会則一部変更の内容・効力発生日を下記に記載いたしましたのでご確認下さい。また、会則の一部に現行の運用に合致していない箇所がございましたので、現行の運用に合致させるための会則一部変更をいたします。当該会則一部変更の内容及び効力発生日につきましても下記に記載いたしましたので、併せてご確認頂きますようお願い申し上げます。

今後も、会員の皆様に快適なクラブライフを楽しんでいただけるゴルフ場を目指して努力して参りますので、ご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

【変更事項とスケジュール】

1. 現行会則を現行の運用に合致させるための会則一部変更
 - ①現行の平日運用がセルフデーと同一の運用のため、当該運用に合致させるための会則変更
 - ②キャディ付プレー廃止に伴う会則変更
(会則改定日及び会則改定の効力発生日：2023年8月1日)
2. 会員プレー料金(プレーフィ)の改定と当該改定に伴う会則一部変更
(プレーフィ改定実施日：2024年4月1日のプレーから適用、
会則改定日及び会則改定の効力発生日：2024年4月1日)

【変更実施の理由と変更内容】

1. 現行会則を現行の運用に合致させるための会則一部変更
 - ①現行の平日運用がセルフデーと同一の運用のため、当該運用に合致させるための会則変更
(変更実施の理由・変更内容)
事前に当社ウェブサイトでご案内させて頂きましたとおり、2021年3月以降は、平日(冬季ク

ローズ期間を除く。)は、全てセルフデーとし、キャディバッグの積み下ろし・運搬は会員様ご自身で行っていただいております。以前は、キャディバッグの積み下ろし・運搬をゴルフ場スタッフが行う平日とセルフデーを区別しておりましたが、現行の運用に合わせ、キャディバッグの積み下ろし・運搬をご自身で行っていただくセルフデーを平日とし、セルフデーの名称は廃止いたします。つきましては、会則別紙4の会員プレー料金の平日の列は削除し、セルフデーを平日に変更させていただきます。

会則別紙4 会員プレー料金

<現行>

		セルフデー	平日	土曜	日祝日
プレーフィ	正会員	4,675円	5,104円	5,104円	5,104円
	平日会員	4,675円	5,104円	-	-

<2023年8月1日会則変更>

		平日	土曜日	日祝日
プレーフィ	正会員	4,675円	5,104円	5,104円
	平日会員	4,675円	-	-

*プレーフィ以外の料金は、セルフデーと平日の会員料金は同一でございますので、こちらでの記載は省略させていただきます。

また、会則別紙4の会員プレー料金の注記にセルフデーは祝日を除く月曜・火曜・木曜日と記載されておりますが、上述のとおり、現行、平日（冬季クローズ期間を除く。）は、セルフデーの運用とさせていただきますことから、セルフデーの注記は削除し、平日の注記を追記させていただきます。なお、これらにより会員様にお支払い頂くプレー料金に変更はございません。加えて、会員の皆様ご存知のとおり、冬季期間は原則としてクローズとなることから、冬季セルフ営業の注記は削除し、冬季クローズ期間を当社ウェブサイトで告知する旨を追記させていただきます。

②キャディ付プレー廃止に伴う会則変更

当倶楽部ではキャディ付プレーの需要が減少したことにより、2017年5月をもってキャディ付プレーのご提供を終了いたしました。本来であれば、会則別紙4会員プレー料金にキャディフィを記載すべきではないところ、キャディフィの記載をしておりました。大変申し訳ございません。つきましては、会則別紙4のキャディフィ及び追加-halfキャディフィを削除させていただきます。

2. 会員プレー料金（プレーフィ）の改定と当該改定に伴う会則一部変更

(改定・変更実施の理由)

当倶楽部では、2005年にPGMグループが運営を開始して以降、会員様の料金に関し、2007年に年会費の改定を行いました。プレー料金に関しては、料金維持の努力を続けて参り

ました。しかしながら、人件費の高騰（宮城県の最低賃金は2007年に639円でしたが、2022年には883円となり約38%上昇）や、労働人口減少に伴う人員不足による採用コストの上昇等により、運営コストが増加しており、企業努力のみでこれを吸収し、サービスを維持することが困難な状況であることから、会員様のプレー料金を以下の改定内容のとおり2024年4月1日をもって改定させていただくこととなりました。

なお、当倶楽部では、2022年3月にプレーヤーの皆様の安全性と利便性の向上を目的として、GPSカートナビゲーションを全カート69台に導入いたしました。

今後も会員の皆様に安全で快適なプレーをお楽しみいただけるよう、コース及び施設の維持管理・充実に努めて参りますので、何卒ご理解の程、宜しくお願いいたします。

(改定・変更内容)

2024年4月1日付けでプレーフィを平日は110円（消費税込）、土曜日及び日祝日は396円（消費税込）を値上げさせていただきます。

<2023年8月1日プレーフィ>

		平日	土曜日	日祝日
プレーフィ	正会員	4,675円	5,104円	5,104円
	平日会員	4,675円	-	-

<2024年4月1日改定>

		平日	土曜日	日祝日
プレーフィ	正会員	4,785円	5,500円	5,500円
	平日会員	4,785円	-	-

※上記料金は消費税込となります。

※プレーフィはグリーンフィ、諸経費、カートフィ、連盟協力金、指定昼食付です。

※プレーには別途、ゴルフ場利用税がかかります。

2023年7月現在のゴルフ場利用税は800円です。

※平日は、キャディバッグの積み下ろし・運搬はご自身で行っていただきます。

※冬季期間はクローズとなります。

冬季クローズ期間につきましては、当社ウェブサイトでご告知いたします。

会則の変更個所の詳細につきましては、以下の書面を同封いたしますと共にゴルフ場内の掲示版に掲示及びホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認頂きますようお願い申し上げます。

- ・会則別紙4の新旧対照表
- ・2023年8月1日付変更後の会則本文（会則本文は第29条の改定施行日以外変更ございません。）及び会則別紙4
- ・2024年4月1日付変更後の会則本文（会則本文は第29条の改定施行日以外変更ございません。）及び会則別紙4

以上

本件に関するお問い合わせ先

〒989-3124

宮城県仙台市青葉区上愛子五ツ森6-1

グレート仙台カントリー倶楽部 会員課

電話 022-392-3505

※今回のお知らせは、2023年7月20日時点で弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただいております。お知らせ受領時に会員権の売却や退会等されている場合はご容赦ください。